

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成30年 3 月 30 日

金 曜 日

号 外(2)

目 次

富 山 県 訓 令
 富 山 県 公 営 企 業 管 理 規 程
 富 山 県 教 育 委 員 会 訓 令
 富 山 県 警 察 本 部 訓 令

○富山県庁議運営規程の一部を改正する訓令

1

~~~~~  
 訓 令  
 ~~~~~

富山県庁議運営規程の一部を改正する訓令を次のように定め、公表する。

平成30年 3 月 30 日

| | | | | |
|-------------|---|---|---|---|
| 富山県知事 | 石 | 井 | 隆 | 一 |
| 富山県公営企業管理者 | 須 | 沼 | 英 | 俊 |
| 富山県教育委員会教育長 | 渋 | 谷 | 克 | 人 |
| 富山県警察本部長 | 山 | 田 | 知 | 裕 |

富 山 県 訓 令

富山県公営企業管理規程

第 1 号

富山県教育委員会訓令

富山県警察本部訓令

本 庁
 企 業 局
 教育委員会事務局
 警 察 本 部

富山県庁議運営規程の一部を改正する訓令

富山県庁議運営規程

| | | | |
|---|--------------|---|--------|
| 〔 | 富 山 県 訓 令 | 〕 | の一部を次の |
| | 富山県営電気事業管理規程 | | |
| | 富山県教育委員会訓令 | | |
| | 富山県警察本部訓令 | | |

昭和45年 第 1 号

ように改正する。

第3条第1項中「出納局長」の次に「、危機管理監」を加える。

附 則

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

(企画調整室)